

田上町は令和2年度から生ゴミ処理機等の購入補助金を新設しました。

平成31年1月にゴミ焼却施設のダイオキシン類が基準値を超過した問題で、町民の皆様にご心配をおかけしました。ゴミ焼却施設の建て替えなどは完成までに長い年月がかかるため、効果はわずかかもしませんが、今出来てかつ町民の皆様からも協力いただける施策として実施を決めました。

現在のゴミ焼却施設は水分量の多いゴミもそのまま焼却処理してました。施設が新しいうちは問題ありませんが、老朽化が進むと焼却炉の燃焼効率下がってしまい、炉を傷めるなど悪循環に陥ってまいります。

新しい施設を建設するには長い年月が必要ですので、それまでの間は今の施設を使用していかなければいけません。そのためにも町民の皆様のご協力をお願いいたします。

しかし田上の町民だけが頑張っても、加茂市民も同じような対策を講じていかなければ意味がありません。そこで加茂市長に「お互いに知恵を出し合い、歩調を合わせて

効果のある施策を実施しましょう。」と提案し、加茂市長からは合意を頂きました。

補助金の細かな内容は4月号の「きずな」に掲載いたしましたのでご確認ください。補助金を利用されないご家庭においても、水気の多いゴミは水気をよくきってからゴミ出ししていただくなどのご協力を是非お願いいたします。

また、以前より要望のあった祝日のゴミ収集についても令和2年度から実施します。いわゆるハッピーマンデー法により月曜日の祝日が増えた関係から、月曜日に収集する地区に偏っていたゴミ収集の休日の問題が解消されます。

町民の皆様にはこれからもゴミ処理についてご理解・ご協力をお願いいたします。

令和2年4月3日

田上町長 佐野恒雄